

歯科技工士業務従事者届 記載要領

1. 基本事項

(1) 氏名・年齢

歯科技工士名簿に登録されている氏名及び年齢（令和4年12月31日現在における満年齢）を正確に記入すること。

(2) 性別

該当する数字を記入すること。

(3) 住所

現に居住している場所を記入すること。

(4) 登録番号・登録年月日

登録番号は右詰めで記入すること。

2. 業務に従事する場所

(1) 一般事項

- ① 該当する数字を記入すること。
- ② 複数の場所で業務に従事している場合は、主たるものの一つについて該当する数字を記入すること。

(2) 業務に従事する場所の説明

『1 歯科技工所』

歯科技工士法第2条第3項に規定する歯科技工所において業務に従事している者

『2 病院又は診療所』

医療法第1条の5第1項又は第2項に規定する病院または診療所に勤務する者であって、当該病院または診療所において診療中の患者のための歯科技工の業務に従事している者

『3 歯科技工士学校又は養成所』

文部科学大臣の指定した歯科技工士学校または都道府県知事の指定した歯科技工士養成所において業務に従事している者

『4 事業所』

1～3に該当しない事業所又は事務所（会社、工場、事業場、官公署、教育研究機関、その他の事業所又は事務所）において業務に従事している者

『5 その他』

1～4に該当しない場所において業務に従事している者

(3) 所在地・名称

① 所在地

現に業務に従事している場所について、その所在地を記入すること。

また、コードの欄には、業務従事者届裏面右上の「勤務地コード票」を参照の上、該当する市町のコードを記入すること。

② 名称

現に業務に従事している場所について、その名称を正確に記入すること。

3. 備考

昭和57年3月31日までに免許を取得した者は、同日現在いずれの都道府県の歯科技工士籍に登録されていたかを備考欄に明記すること。